

すわ 市議会だより

6月定例会 ー第41号ー

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



霧ヶ峰開山祭（諏訪アルプホルンクラブ）

6月定例市議会、議員議案	2P
常任委員会報告	3、4P
代表質問(2議員)	5Pから
一般質問(10議員)	7Pから
請願・陳情	11P
議案審議結果、編集後記	12P

6月定例市議会

<定例会日程>

- 5月28日 本会議（議案上程・説明・陳情付託）
6月 1日 本会議（議案質疑・付託）
3日 本会議（代表質問・一般質問）
4日 本会議（一般質問）
8日 常任委員会（委員会審査）
9日 常任委員会
11日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

平成22年第2回（6月）定例会が、5月28日から6月11日までの会期で行われました。

今定例会には、報告3件、同意1件、諮問1件、承認6件、議案12件が提出され、すべて同意・承認・可決されました。

議員提出議案 （意見書関係）

義務教育費国庫負担制度については、昭和六十年代以来、各種費用が段階的に一般財源化等され、さらに、平成十八年度から義務教育費国庫負担率が二分の一から三分の一に引き下げられました。

三位一体の改革の中で、国から地方への分権が行われているところですが、それに見合った税源移譲がされず、とくに地方においては教育費の確保が十分でなく、教育の地方格差を拡大するものになっています。

そこで、平成二十三年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、および地方財政の安定を図るため、①国の責務である教育水準の最低保障を担保するため必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を二分の一に還元すること。②国庫負担金から既に除外した教材費などの復元を検討すること。
この二項目を強く要望する意見書を提出しました。



同意第1号

諏訪市等公平委員会委員の
選任について

より なが
太 田 頼 永 氏

の選任に同意しました。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき
意見を求めるについて

まさ こ
田 村 方 子 氏

の推薦に同意しました。

～市議会解説コーナー～

○人事案件とは？

地方公共団体の長が、議会の同意を得て選任し、又は任命する人事に関し、議会に同意を得るために提出する議案のことをいいます。

議会の同意を要する役職一覧

- ・副市長 ・監査委員 ・教育委員会の委員 ・公平委員会の委員
- ・固定資産評価審査委員会の委員 ・固定資産評価員
- ・人権擁護委員

○同意とは？

市長権限の事務を執行する際、議会にその行為に対しての諾否を聞くこと。人事案件に関することが主になります。

○諮問とは？

市がある意思決定を行うに際し、意見を聞くことで、利害関係のある各層の意見を反映し、専門的見地を聴取し公正な結論を得るといった目的があります。

議案審査

第2回（6月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

条例一部改正議案等五件可決。 市道路線廃止・認定議案可決。 一般会計補正予算第二号可決。 陳情一件不採択。

◎諏訪市議会議員及び諏訪市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部改正について。

この改正は、市長の選挙に限り、選挙運動用ビラ、いわゆる「マニフェスト」の制作にあたり、公費負担を行うものです。候補者は一人当たり二種類以内が認められ合計一万六千枚まで。一枚当たり七円三十銭で限度額十一万六千八百円。選挙管理委員会が交付する「証紙」を貼り新聞折り込み等で配布するものです。全会一致可決。

◎諏訪市職員の職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について。

給与を受けながら諏訪市職員労働組合等の活動を行える特例に、時間外勤務代休時間を追加するものです。全会一致可決。

◎諏訪市職員退職手当支給条例及び諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について。

諏訪市職員退職手当支給条例に

ついては、雇用保険法の改正に伴う用語の整備を行うものです。また、諏訪市公営企業職員について、六カ月未満で退職した場合であっても、リストラ、病気、死亡、本人の意思に反した退職には退職金を支給するとしたものです。全会一致可決。

◎諏訪市営住宅管理条例の一部改正について。

市営住宅に入居しようとする者、同居しようとする者が暴力団員である場合について入居を認めず、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明したときは明け渡し請求を行うものです。全会一致可決。

◎国土利用計画第二次諏訪市計画を定めるについて。

昭和四十九年制定の国土利用計画法に基づき第一次諏訪市計画が平成六年に制定され、第二次計画の基準年を平成十七年、目標年を平成二十九年として定めるものです。討論では、総合的に計画されている様に見えるが、大型商業施設など、開発を見込んだ計画であり子々孫々に土地を残していけるのか。農地法や都市計画法など個別法が適用され、計画実行の担保がなく、市政の発展にはならないとして反対一。本来、自由経済で行うべきであり、住宅地化は農地法の規制で良い。人口問題などあるが、市の将来を見据えた計画であり賛成五。賛成多数可決。

◎市道路線の廃止について。

県道岡谷茅野線の神宮寺地籍にかかる道路整備完了により、市道五一二〇三号線の延長二〇・三メートル、幅二・二メートルを廃止するものです。全会一致可決。

た住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する陳情書。

沖縄県と各地方自治体は、普天間基地の移設に関し「辺野古」を含め県内への移転に明確に反対しており、地方自治体が意思を示した時は、中央政府はその意思を尊重し国家政策に反映してほしいとするものです。討論では、気持ちからは分るので趣旨採択。陳情を通したからと言ってどうなるのか、不採択。日本には米軍基地は不要。当然の陳情内容であり採択とがあまりました。

採決では、趣旨採択を否決し、次いで不採択三、採択二で、不採択と決しました。

◎市道路線の認定について。

前記の市道廃止と同じく道路整備事業完了により、県道を市道に移し市道認定を行い市道五一二二三号線とするものです。認定部分は、延長二百三十メートル、幅五十一メートルです。全会一致可決。

◎平成二十二年度諏訪市一般会計補正予算（第二号）

歳入では繰越金五億一千五百万円。諸収入一千万円。歳出では財産管理費として減債基金に三億七千五百万円。新技術・地域資源開発補助金一千万円。全会一致可決。

◎地方自治体において明確にされ



諏訪市営住宅

議案審査

第2回（6月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

条例の一部改正Ⅱ一件

一般会計補正予算（二号・三号）Ⅱ二件

特別会計補正予算Ⅱ二件 以上全会一致可決。

陳情Ⅱ一件 全会一致採択。

◎諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について。

平成二十二年度税制改正大綱に基づき、地方税法の改正を受けて国民健康保険税の算定にあたり、所得に応じて減額規定を定めるもの。総所得金額が三十三万円以下の世帯は六割を七割、三十三万円に被保険者一人増やすことに二十四万五千元を加算した額以下は四割を五割、三十三万円に被保険者一人増すごとに三十五万円を加算した額以下は二割軽減するもの。全会一致可決。

◎平成二十二年度諏訪市一般会計補正予算（第二号）

民生費社会福祉総務費の、二十一万六千元は国民健康保険税改正に伴い、軽減措置が、七割、五割、二割に改正されたことに伴う一般会計から国保特別会計への繰出金。児童福祉費の児童措置費は、平成二十二年八月一日から施行される父子家庭児童扶養手当の給付のシステム改修費。

児童福祉費の保育所費は、耐震

診断結果に基づき、特に構造評点が低い新川沿いの湖南、大熊、豊田保育園の園児の安全対策として、緊急対応が必要となり、新園舎建設の測量、地質調査、豊田保育園園舎補強工事費。耐震結果から、必要事業であるが、統廃合について、保護者の声を反映させる専門委員の公募枠を設けること、地域の実情を踏まえ慎重な対応をすること、市として将来ビジョンを示して、保護者に丁寧に説明をすべき等の意見がありました。

衛生費県補助金は県の「元気づくり支援金」採択によるホタル発生事業の財源振替三十八万八千円と、諏訪湖浮遊物除去経費五十四万円。

教育費小学校費は、豊田小学校改築に伴う日影規制解消のための用地五五〇㎡取得費。保健体育費諏訪湖スタジアム費六千九百五十万九千円は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金四千五百九十五万円の交付を受けて、選手名表示装置を

設置する電光掲示板改修経費。施設整備の助成として新たに事業化された制度を活用した事業で、新電光掲示システムは、今年中に完成の予定とのことです。全会一致可決。

◎平成二十二年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

国民健康保険税の軽減分二十一万六千円の繰入金。限度額引き上げ分九百八十四万九千円は基金への積立。全会一致可決。

◎平成二十二年度諏訪市老人保健特別会計補正予算（第一号）

第三者納付金の納入による国及び支払い基金への返還金十三万一千円。全会一致可決。

◎平成二十二年度諏訪市一般会計補正予算（第三号）

児童福祉費保育所費は、新園舎建設等設計作業に伴い、専門職の技術者と膨大な事務処理対応の事務職員を県の緊急雇用創出事業の補助金を活用して雇用するもの。全会一致可決。



仮園舎建設予定地（西山グラウンド隣接地）



◎義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情書。
この陳情は長野県教職員組合諏訪支部より毎年提出されているもので、陳情項目も昨年と同様なことから、意見書を上げるべき意見があり、全会一致採択。

代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。
掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

御柱祭を振り返って・市有財産の有効活用による財源確保・高齢者福祉について



新政会
里見 貞幸

問 御柱祭を振り返って、市長の考えたこと、思ったこと、反省すべきことは。

答 地区ごとまとまりがあり、ハプニングを除けば時間も正確で良い祭りだった。観光連盟に設けた情報センターには、期間中の問い合わせ電話が三千七百七十四件、苦情が三十五件。ホームページのアクセスは三十三万三千五百。苦情は、御柱祭のセレモニーが長すぎる。シャトルバスが高い。木落し坂への入場制限でチケットがあっても観覧できないなど。こうした苦情は対応を検討し、次回に活かしていきたい。諏訪市の御柱に関しては、上社の本宮一、前宮一、下社の秋宮一と全一の柱を曳行し、後世の記憶に残る御柱祭であった。

問 何事もまとまりのない諏訪地域

の人が、御柱となるとまとまることについて。
答 伝統ある御柱祭を綱打ち、柱の切り方、柱の建て方など、御柱祭のすべてを後世に伝える強い気持ちで地域のまとまりを見るのではないか。



御柱祭を振り返って

問 継続的、安定的財源確保の財政基盤が重要である。市有財産の有効活用として、どのような施設で売却や貸付けを行っているか。

答 二十年度決算で、一般会計・普通財産では、土地売却収入九件、二億六千六百一十一万八千円。土地及

び建物貸付二百七十八件、千八百七十二万千円である。貸付けの内容は、土地で清水町、桜ヶ丘など駐車場、東バ跡地、霧ヶ峰、各地区の温泉施設敷地、派出所敷地、上川アメニティパーク敷地等。建物は、東バル工場跡地、くるみ台公民館、水戸代大熊団地集会所、湖南診療所、ふれあい高島などとなっている。又、行政財産目的外使用は、庁舎ATM敷地使用料二十五万二千円（以下千円未満四捨五入）、道水路占用料など三千八百九十四万七千円、原田泰治美術館施設使用料百三十二万七千円、自動販売機手数料八百五十六万円で合計四千九百八万六千円となっている。

問 土地や建物の余裕財産の貸付けの改正自治法とは。

答 庁舎等の空き床の貸付、土地の貸付等行政財産の貸付け範囲が拡大された。

問 自動販売機の設置状況及び徴収手数料について。

答 主な所はすわつこランド九台、五百十四万七千円。間欠泉センター八台、百二万八千円。ヨットハーバー四台、四十二万七千円。スタジアム六台、三十六万五千円。合計十六施設、四十六台、八百五十六万六千円である。

問 自動販売機設置業者の選定は、使用許可から貸付契約に移行し、競争入札とすべきだが。

答 行政財産の使用許可から貸付けも可能となったので、自動販売機の設置については価格競争により設置業者を選定することが可能となった。移行可能な所から随時移行する。

問 余裕という概念に当てはまる土地や建物も、費用対効果の検証を踏まえて積極的に活用していくことを要望する。

答 行政財産の床面積・敷地に余裕がある場合には、その施設の利用目的に応じて、最も効果の挙がる利活用を図るのが原則。その上で貸付け可能な物件があれば、競争入札を導入し、一層の自主財源の確保を図るとともに、設置業者選定の手続きの公平性や透明性を高めていく。

問 本市の高齢者人口と今後の推移について。

答 平成二十二年四月現在六十五歳以上の高齢者人口は一万二千九百二十一人。高齢化率は、二五・四％で前年比三百十五人、〇・八％の増加となっている。今後十五年以上は着実に増加する。

問 生活機能評価事業の内容や対象者数、受診者数について。

答 市内の高齢者一万二千九百人の内、介護認定者の千九百人を除いた六十五歳以上対象者から地域包括支援センターで特定高齢者を決定する。現在特定高齢者数は三百八十九人である。

問 特定高齢者に対してどのような介護予防事業を実施しているか。

答 運動機能、栄養、口腔機能、閉じこもり、認知症、うつ等の六項目により、心身の機能の低下が見られるか判断している。六項目すべてに介護予防事業を実施している。四ヶ所の在宅介護支援センターと市包括支援センタ

ーで八種類の自立支援の事業を行っている。

問 未受診者への取り組みは。

答 生活機能評価への受診率は県下でも上位となっているが、まだ自分は大丈夫と思う人が多い。本人の自覚が大切であり、対応としては、介護予防への取り組みの周知や生活機能評価受診の大切さを広報や講演、講座を通じて周知し、受診率アップに繋げていきたい。

問 本市の認知症高齢者数、推移の見込みは。

答 介護認定者の半数以上とされ、約千人程度である。八十歳を超えた方は二割以上が程度の差はあれ認知症を発症しており、この傾向は増加の一途をたどる。

問 認知症予防事業としてどのようなことを実施しているか。

答 芸術療法に早くから取り組んでいる。臨床美術は右脳の活性化が図られ、効果が期待され年間六十回の教室開催で五百人以上が受講している。

問 認知症の正しい理解の取り組みは。

答 認知症サポーターの養成、サポーターを養成できるキャラバンメイトの養成の取り組みをしている。現在百五十四人のサポーターと二十

問 特養待機者の半数以上の方が入所を拒む理由は。

答 家で生活したい本人の意思が強い。

い。現在の入所中の施設で現状を維持したい。申し込みしたばかりで、早く順番が来るとは思わなかった人もいる。

問 認定調査員はどのような方がなれるか。

答 調査員には、県が実施する認定調査新規研修修了者として市町村等の職員及び介護支援専門員が当たっている。

湖周三市町ごみ処理は市単独の計画に転換を・保育園整備は保護者の理解と納得を得て丁寧



日本共産党
諏訪市議員 藤 森 守

問 湖周三市町ごみ処理計画は、当初の平成二十一年一部事務組合

設立、四年程度の調査計画期間を経て二十五年から施設建設、二十七年から稼働する計画から大きく遅れ、岡谷市の処分場の地元から「処分場建設合意の白紙撤回」が示され、一部事務組合設立にも至っていない。十五項目の検討項目はこの一年でどこまで進んだのか。

答 十五項目中、合意は五、調整中九、不要一。

問 具体的にまったく進んでいない。施設建設のタイムリミットはあるのか。

答 二十七年稼働めざして進めている。

問 処理場地元の合意は得られるのか。

答 岡谷市が担当し、一生懸命やっている。もうしばらく待つてほしいと聞いている。

問 タイムリミットがあるならどこかで判断する時が来ると思われる。

改めて諏訪市単独の処理施設計画への転換を求めます。

答 現行の計画で進めたい。

問 ごみ減量は平成十五年から二十七年までに三〇％削減の計画。現状と今後の計画は。

答 二十一年までで一九％強減らした。関係団体、市民と協働してあと十％減らしたい。

問 家庭ごみの有料化は必要ないと思われる。減量は計画を立て、更にすすめてほしい。

問 小・中学校の耐震化の完了を受けて二十一年度に保育園耐震診断が行われ、対象九園の結果が発表された。いずれも倒壊する可能性が高いとされる。〇・七以下であり、とりわけ大熊、湖南、豊田は〇・一一から〇・一三で

建て替えとされ、他の園は耐震補強が示された。保護者への説明会では大熊、湖南保育園は統廃合を含み、夏までに結論を得ると説明。保護者らは「建て替えはありがたいが、あまりにも急な話。タイムスケジュールまで組まれこの計画を認めるかどうか求められ、戸惑いと不安でいっぱい」との声が出

されている。理解と納得を得て丁寧にするべき。

答 三〇五年間は児童数は減らないが、その後は減少が見込まれる。

本来なら児童数が減る中で統廃合を考えるべきだが、今回の三園は緊急的に対応するもので三園全て建て替えるのは財政的に厳しく、統廃合を視野に入れている。

問 国が公立保育園の整備に補助金を出さなくなった小泉構造改革が影

を落としている。政策を進めた自公政権と継続している民主党政権に抗議する。財政論を先行させての統廃合ではあまりにも夢がない。

答 公立には出さず民間には出すのはおかしい。国に働きかけていく。

問 大熊と湖南を統合すれば二百三十人の定員となり、マンモス保育園の城南と肩を並べる。湖南の人口、世帯は豊田とあまり変わらず豊田が二園のまま。湖南は一園にするでは公平性に欠けるのでは。

答 建設委員会で議論していただく。

問 建設委員会とあり方検討委員会を作るとされたが、建設委員会での検討は時間をかけて十分意見を聞くべき。大熊、湖南は統廃合ではなく建て

替えをして安全を確保してから、あり方検討会で市全体の保育ビジョンの論議をすべき。

答 意見は十分にお聞きしたい。

問 保護者、住民の意見を聞く場、体制はどこで担保されるのか。

答 委員会での論議を通じてお聞きする。

問 委員に公募委員を入れてほしい。

答 現時点では考えていない。

問 ぜひ考えてほしい。保護者の意見を尊重すると言われたが、時間がかかった場合と、統合はダメとの声が大きくなった場合はどうするのか。

答 危険な状態なので早くやりたいが、保護者が時間をかけても良いとするならその方向でいく。保護者の意見は尊重していくが、仮にまかりならんということになれば別の方法を考えなければならぬが、財政上難しくなる。



大熊保育園

市政のここが聞きたい

一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。六月定例会では十人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。なお本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市議会事務局で閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

国民の生命を支える農業の再生と持続可能な環境整備・諏訪市としてのマスタープラン策定を



高林 徳枝

問 都市農業は、とかく弱い立場にあるが国民の命を守る自給率向上の上からも環境や防災の視点からも果たす役割は重い。国の「食料、農業、農村基本計画」では国家戦略の一つと位置付け、国民全体で農業を支える社会の創造を目指すとしている。諏訪市の農業のあるべき姿、将来像マスタープランの策定を。

答 新農業基本計画で自給率目標五〇%。米の戸別所得補償制度など出てきた。市としては認定農業者の支援、基盤整備、量から質への転換、地区の特色ある農業、担い手育成を進める。

問 食料自給率向上の具体策は。

答 集团的農業を優先したい。米、野菜、果樹を主体に農地の位置付け

と地場産業との連携。

問 茅野市は今春「産業振興課」を新設し商業、工業、農業、観光の連携による高付加価値農業の確立を目指している。諏訪市として具体的な農業振興策は。

答 庁内で横断的にやってはいるが、これからはその必要性も。

問 米の戸別所得補償モデル事業について農家の認知度は低い。更なる徹底を。

答 五月末で加入申請書提出者三百四十二人。所有者の多くは人に耕作を任せているケースが多く自家消費農業も多数になる。

問 遊休、耕作放棄地対策は。



楽しみながらのエコ農園

答 市内には三十七ヘクタールあまりの不耕作地がある。再生利用のために実行主体となる対策協議会を設置し国の対策事業交付金を活用。

御柱祭の経済効果や課題は。上水道耐震化整備の推進。不登校の現状と予防対策について



神澤 孝昌

問 諏訪大社御柱祭の経済効果、業種別の売り上げ状況は。

答 効果は諏訪広域連合が、長野経済研究所に調査委託報告待ち。上諏訪温泉の宿泊状況は四月が対前年比九二%で若干割れ。原因の一つとして、御柱祭で諏訪は宿泊がとれないという風評が広がった事にもよる。

問 反省見直す点は。

答 御柱祭では、過去最高の百九十二万五千人の人出となったが、諏訪地方への経済全体への波及効果は限定的であった。御柱祭は本祭だけでなく夏から秋にかけて開催される小宮祭などに光を当て、祭を活用した通年観光客の増加を図り諏訪地方にある多くの観光資源を活用して各市町村との連携を図り、通過観光から滞在型観光地にしたい。

問 上水道施設、配水管の耐震化整備の状況は。

【答】 現在における配水管総延長は約三五一・四km。耐震化率は二〇・九%と県のレベルには達していない。基幹施設の配水地の耐震化を進めて来たので、管路施設についてはこれから本格化。ただ新井浄水場の管理システム更新等抱え、施設替えや耐震への巨費投入は難しく今後十～二十年完了は無理。

【問】 不登校の現状と対策は。
【答】 不登校は昨年五月時点で小学生七人、中学生二十三人。現在は小学生三人、中学生で十人いる。いじめの報告はない。四中学校の中間教室で学習している。NPOと連携し、コンセプトを基に相談、訪問したい。



御柱祭

くらしを守る市制度の改善と新設



守屋 陽子

【問】 平成十六年高齢者タクシーの制度が創設された。いい制度だ。しかし年々予算が減ってきている。利用できる条件がきびしいが。

【答】 利用条件を設定することは必要。発足時より増えている。

【問】 発足時は十四人約四百万円の予算。二十二年は百七十九万円と減らされた。一人ぐらし、七十五歳以上、通院のみの条件をゆるめ利用者を増やすこと。

【答】 かりんちゃんバスもある。

【問】 かりんちゃんバスについて停留所を増やせるのか。

【答】 安全面、時間等問題はあるが、増設は可能。

【問】 大和旧道を通すことについての考えを。

【答】 小型バスの運行など検討中。要望に沿いたい。

【問】 障害者や高齢者が「ステップ」の改修を望んでいる。

【答】 「後付け」工事のできるメーカーを探している。

【問】 買い物を手伝ってもらえない高齢者が三割にもなっている。国も問題にし始めている。市も実態調査をするべきだが。

【答】 実態調査は考えていきたい。

【問】 市の制度として「応援110番」の開設を検討してほしい。

【答】 市で行うとなれば要支援の人が対象。地域で助け合う活動が必要になってくる。

【問】 七十五歳以上の医療費無料化を制度として行っている自治体があるが、当市でもどうか。

【答】 後期高齢者制度の改定を見守りたい。国にも陳情してある。



買い物に行く高齢者

新川三園の建て替えは、安全・安心が急務。前向きな検討を！
統廃合は慎重を期して対応を！



山田 一治

【問】 保育園の現状と今後の運営課題。

①大熊、湖南の統廃合は保護者や地域の声の反映を。②保育行政と将来展望は。③未満児専門保育の設置は。

【答】 ①大熊、湖南の建て替えは安全確保のため、理解を。保護者会等の意見は十分検討する。②保育園は地域により偏在しており、道路交通事情



湖南保育園

（車社会）により大きく変遷、通園距離の見直しや、入所児童数の減少が見込まれ、保育所の配置計画（統廃合含む）と適切な規模の保育所児童の定数管理が必要となる。この様な特別な課題や未満児保育、延長保育等将来展望も踏まえ、自治法に基づく「保育所専門委員会」を設置（保護者会も含む）。調査・研究をし、結果報告（情報公開）をする。③未満児保育について既存の園で対応（一部私立保育園でも実施）。民営化については、現在私立保育所が二つもあり、公共保育所を補完してもらっている。多様なニーズに応えるためには、良質な保育サービスを提供できる民間活力の有効性が今後益々重要。公設民営・民設民営も今後の方向性への検討が必要。

【問】 障害者支援について。

【答】 現行の支援で対応。昨年十二月「障害者制度改革推進会議」が内閣府に設置。国の今後の施策に期待したい。

問 小中学校の学区制について。

答 児童数減少化の現況を踏まえ専門家に依頼し学区制のあり方を検討する計画。庁内組織の将来、庁内組織の立ち上げも検討。

市の口蹄疫対策。上川アメニティの建物利用。保育園・学校等の改築と補修の関係について。



宮坂 勝太

問 口蹄疫の感染が治まらない。当市の対策は。

答 県と協力し五月に入って畜舎への出入時の消毒、関係者以外の立ち入り制限を行っている。

問 諏訪市は口蹄疫発生国の中国、韓国、東南アジア諸国との交易が多い。鳥インフルエンザを含め感染力の強い病気発生に備えたマニュアルは。

答 県が持っているマニュアルを採用し、市としても危機管理の問題としてとらえていきたい。

問 上川アメニティパークが、その役割を来年終える。地元との約束どおり解体されると思うが解体計画は。

答 解体中に臭気が発生しないように外側の建物は壊さず、中のプラント類から行う。時期も気温が低い季節に行いたい。

問 管理棟の利用計画は。

答 市の部局の一つを移したい。

問 処理棟について音楽関係六団体から使用要望が出されているが可能か。

答 中の機械プラントの解体が建物に及ぼす影響がまだ解らない。染み付いた臭気、ダイオキシン等の問題がある。要望については東バル跡地建物の利用についても考えたい。

問 急遽建て替え方針を決めた三保育園及び豊田小学校が数年前にそれぞれ修繕を行っている。修繕をする前に耐力度調査、又は耐震診断を行うのが手順ではないか。お金をかけたあとの改築は正しいとは思えない。

答 いずれも緊急性の高いものとの判断で行った。



上川アメニティパーク

1. 「買い物難民」を考える 2. DVの根絶にむけて



有賀ゆかり

問 買い物弱者が社会的課題となつていくが諏訪市の状況は。

答 上諏訪地区、旧村部それぞれに課題がある。山間部の高齢者については特に問題。

問 具体的、統一的な実態調査をし、新たな仕組みづくりに繋げては。

答 訪問調査などがあるが、買い物という視点で調査したことはないの。今後検討して実施したい。

問 高齢者の「買い物圏内」の認識は。

答 一キロメートル程度。

問 民間との連携による交通弱者対策ができるのでは。

答 法的にむずかしい。

問 ホームヘルプの中で買い物支援の状況、課題。

答 現在の介護制度の中では、買い物代行、買い物同行の対応は難しい。

問 買い物にできることが介護予防。青空市、軽トラ市など買い物にできる場所づくりへ支援を。

答 いいアイデアだと思うので民間で頑張つて欲しい。

問 協働のまちづくりの良いテーマとしてとりあげては。

問 DVの現状、シェルターの状況は。

答 平成二十一年四件。県内十六ヶ所、諏訪圏域に一ヶ所。

問 コンビニとの協定例あり。緊急保護した際の連絡先周知をしては。

答 実施したい。

問 根本的な解決は教育しかないが取り組みは。

答 DVに焦点をあててはやっていないが様々な機会に人権教育をしている。

問 特に青少年への語りかけが大切。

答 中学生にはさまざまな指導をしており、良い受け止めが感じられる。高校生には講演の案内などしているが難しい。



日々の買い物

市内景気動向や生活困窮者支援の状況は



小口 和雄

問 諏訪市における景気の動向について。

答 企業間のばらつきが大きいですが、八割、九割までは回復したと聞く。量的に戻ってきたが単価が低い。観光では車両の動きが良いときの半分程度という。

問 生活困窮者支援の状況は。

答 低所得者対策で、住居をなくしたり、その恐れがある人には国の手当制度ができ、住居手当や就労支援を行ってきた。住宅関連だと昨年から五月までに百二件の相談を受け、六十人への給付が決まった。



大連経済技術開発区諏訪ブース

問 市長の大連訪問の成果と今後の見通しは。

答 中国のビザ発給が拡大すれば面白くなる。工業製品を置く諏訪ブースは移転し、総合的に諏訪をPRしていく。大連とパイプを持ち続けることの意味は大きい。

問 問題の多い「子ども手当」について、市としての見解は。

答 六月十日が第一回の支給。来年度は一人当たり月額二万六千円というが財源的に不安は大きく、国にしっかりとやってほしい。

問 公民協働の学習が今年で二回目というが学習内容の成果や取り組みの基本方針はどうか。

答 区長六十一人、市の部課長三十二人が参加。環境整備をテーマに、情報と意見交換が盛んであった。

甦った上諏訪駅前通り、賑わいあふれる街並みの復活に向けた市街地活性化策は？



三村 睦雄

問 国道二十号上諏訪電線共同溝整備事業が、国交省のもとで行われ、更に上諏訪商店街振興組合が組合員の建物の前面を整備するファザード整備事業が、この程完成し（組合員、市の補助、国の補助）、更に本年度完成す

るサンロード大手豊田線事業が完成すれば、一層、すっきりとした駅前通りの街並みができ上がります。商店街の役員の方々の並々ならぬご苦労を感謝すると同時に、国の直営工事を取り付けて頂いた当局にも感謝を申し上げたい。この街並みを更に保ち続け、多くの人々が行き交い、賑わいあふれる街にして行く為の施策を真剣に考えていくことが必要だと思う。

- ・昼間人口をいかに増やすか。
- ・上諏訪駅周辺に人が集まれる仕組みづくりは。
- ・空き店舗の活用施策。
- ・駅前通りの観光対策（精進湯）。
- ・駅前中心に活性化に向けた取り組み団体への支援策。



無電柱工事が完成した駅前通り

答 国の支援を受けながら、上諏訪商店街振興組合の「レトロ」といわれる「のまち」をコンセプトとした高齢化社

会に対応した街並み、商店街の活性化に向けた街並みづくりが完成し、喜んでいる。サンロード事業を含め、十八億五千万という大事業となった。議員の云われた施策は理解できるが、現時点では困難である。

問 人口を増やし、賑わい創出については、大胆な発想と、常にそうした視点を職員や部課長に持ち続けてほしいことを望む。

一、諏訪市の地球温暖化対策
二、がん検診の推進と予防ワクチン接種の取組みについて



水野 政利

問 市の温暖化対策の取組と課題は。

答 市の力点は廃棄物部門である。環境プラザ、エコプロジェクトすわ等の民間団体が、自分たちで環境問題、CO₂削減等に取組んでいる。さらに市民と行政協働を続ける。

問 市のごみ減量化の取組は、全国で引けを取らない。今後の展望は。

答 家庭系は、ごみ袋統一事業で「生ごみ」と「その他の紙」の資源化を重要課題で推進。「生ごみ拠点回収堆肥化モデル事業」や事業系の生ごみの「食べ残し減少推進事業」を推進。

問 CO₂削減の市民参加型運動の「総合

的な環境プロジェクト」の設置を提案する。

答 市民を巻き込んだ運動は、活動成果がある民間団体と市の意見交換の中で効果的に検討。

問 環境先進市への推進は、市民の環境意識の高揚と啓発が大切。日常生活で身近な環境家計簿運動を提案するが。

答 環境イベントや親子環境学習会の開催や、環境ニュースすわ等で、市民への啓発を図る。環境家計簿の活用はさらに周知していく事が必要。

問 がんによる死亡は、全国で年間三十万人を超す。早期発見での治療が肝要。市のがん検診の状況は。

答 健康カレンダーを全戸配布してがん検診を呼び掛け、県下十九市中、諏訪市のみ、胃、大腸、肺、乳房、子宮がん検診は、無料で実施している。ワクチン接種は、国の動向を注視し対応を検討。



ゴミステーション

『若年者の就職支援』 『諏訪市における職員採用』 『保育園の統廃合』について



今井 愛郎

問 諏訪圏における若年者の就職状況・今後の見通しは？

答 高卒未就業者は十三名。今年度の求人予定は上向きと聞いている。高卒未就職者補助金の県・市の利用状況は？

答 市の補助金申請はゼロ、県は三件の申請だが採用はゼロ。

問 まちづくりの担い手となる高卒新卒採用に対しての補助金の新設はできないか？

答 今後の検討課題としたい。

問 諏訪市の障害者雇用の状況は？

答 昨年度初めて障害者枠で一名を雇用。職員全体では、七名の二・三％で法をクリアー。

問 職員採用が上級職に偏っていないか？

答 専門的・社会的経験を有している大卒を採用している。

問 就職年による雇用機会の平等について？

答 組織上、雇用機会が平等でない事は御理解頂きたい。

諏訪市職員採用状況

過去10年間の市役所一般事務職の退職者と採用者の推移											
入庁年度		22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
前年度退職者		23	13	15	14	15	29	27	17	15	8
採用者総数		16	8	9	3	6	9	17	7	9	0
内訳	上級	16	8	8	3	6	7	15	5	4	0
	中級	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0
	初級	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0
※上級：大卒、中級：短大・専門卒、初級：高卒											

※上級：大卒、中級：短大・専門卒、初級：高卒

問 こ二十年の退職者平均は十七名余であり、採用を平準化できないか？

答 不要な人まで採用する訳には行かない。

問 国等に出向した職員の配属先は？

答 出向経験を生かせるところに配置している。

問 保育園の統廃合に対する市長のビジョンが足りないのではないのか？

答 統廃合は園児が減るから行うのであり、数合わせの統廃合は行うべきではない。

問 議会では十年前から耐震を絡めた保育園の統廃合が提言されており、先送りしてきた結果、急な統廃合となったのではないのか？

答 諏訪市としてはその時々で、常に最善の判断を下してきた。

6月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情第53号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書	長野県教職員組合 諏訪支部 代表者 伊藤 靖徳	採択(全会一致)
陳情第54号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを日本政府に求める意見書提出に関する陳情書	竜援塾 事務局長 中川 賢俊	不採択(多数決)

6月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議の結果
議案第25号	諏訪市議会議員及び諏訪市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第26号	諏訪市職員の職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第27号	諏訪市職員退職手当支給条例及び諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第28号	諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第29号	諏訪市営住宅管理条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第30号	国土利用計画第二次諏訪市計画を定めるについて	可決（賛成多数）
議案第31号	市道路線の廃止について	可決（全会一致）
議案第32号	市道路線の認定について	可決（全会一致）
議案第33号	平成22年度諏訪市一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議案第34号	平成22年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第35号	平成22年度諏訪市老人保健特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第36号	平成22年度諏訪市一般会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）

～車いす階段昇降機を導入しました～

多くの方に市議会を傍聴していただけるよう、専用の車いすに座ったまま階段の移動が可能な階段昇降機を導入しました。また、傍聴席にも車いすのまま傍聴することが可能なスペースを設けました。ご利用のお申込みやご不明な点がございましたら、諏訪市議会事務局か総務課（５２－４１４１）までお電話ください。多くの方のお越しをお待ちしております。

議会の傍聴にお出かけください

～次回の定例会は
9月です～

詳しい日程については議会事務局へお問い合わせを。
(TEL 0266-53-0261)

また、LCV13チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますのでご覧ください。



編集後記

迷走の鳩山氏から菅氏へと
総理の交代が行われ、普天間
から消費税へと時が急に変わ
つてしまったかと思えるよう
な錯覚に捉われる一方、連日
報道されるあきれるばかりの
事件、事故、はたまたサッカ
ーワールドカップの行方とは
忙しい毎日が続きました。

一寸気になることは、集中豪雨に見舞われている九州を始め、各地域で発生しているゲリラ豪雨が心配になります。何とか最小限に治まって欲しいものです。そして、我々の地域には、何卒無事にと思わず仏前に手を合わせる毎日が続きます。

今年も本格的な夏を迎えようとしていますが、六月議会報告をお届け致します。開かれた議会の展開が、皆様に読み取って頂ければと願っております。

議	委	副	委	議
會	員	員	員	會
だ	横	有	平	だ
よ	山	賀	林	よ
り		ゆ	治	り
編	真	かり	行	編
集				集
委				委
員				員
會				會